

銅劍銅鉞に就いて (二)

梅原末治

一

銅劍銅鉞とは何ぞや。此の種の遺物は特殊の分布區域を有し、また時に一種の壙棺の中から古式の鏡などと伴出することがあるが、大部分は單獨に偶然地中から發見せらるゝものなるに於いて、彼の銅鉞に似通つた處があり、學者の注意を惹く遺物の一で古くから其の解決を欲したものはあるが、なほ難問題として學界に遺されてゐる處の研究の題目である。此の遺物に關して其の究明に力を致された學者には嚮に故神田孝平男¹⁾、同若林勝邦²⁾、八木裝三郎³⁾、などの諸氏があり、近くは高橋健自⁴⁾、中山平次郎⁵⁾の兩氏を數へ得る。而して資料の増加と研究方法の更新とは年と共にこれが解決の曙光を加へ、特に高橋氏の如きは、遺品を集大成して、其の根據の上に自家の新學說を築き上ぐるの抱負を以て「銅鉞銅劍考」の發表を始められたので、論中幾多の注意すべき創見を示したことであつたが、惜いかな論半ばにして稿を絶ち、爾來既に數年を経た。此間一方では關係事項の新發見が著しく、他方所謂彌生式土器の性質に關する研究の進歩は是等兩個の遺物の特質を究むる上に重大な寄與となつて、益々考古學上價值ある

考察の可能性を大ならしめた。恰も此の際に當つて相似た状態を示す處の銅鐸研究機運の開展は、古來の此の難問に對して一道の光明を投じて學者をして兩者の比較考査を留意せしむるに至り、從來の單なる個々の遺物の用途如何の問題や、使用民族論の以外に局面を開いて新たに是等の遺物が我が上代文化の發展上に如何なる位置を占め、また如何なる意義をそれ自らに於いて表現してゐるか云ふ如き興味ある問題に接觸し來つたことを感ずる。

私の銅銚銅劍類に就いての關心は高橋氏の論著から發し、大正五年の冬濱田教授に隨行して九州旅行の途次、九州大學の中山博士の好意を受けて、筑前國須玖にある此の種の有名な遺跡を實踐して以來著しく其の度を高めた。かくて大正七年夏には支那古鏡沿革研究の上から須玖の遺跡に興味を持たれた故富岡先生⁶⁾を助けて同遺跡の學術的發掘を企圖したことであつたが、實行期に當つての病臥と、引續いて起つた思ひも設けない先生の遠逝とは此の計畫を水泡に歸せしめ、暫く銅劍銅銚類に關する研究の機會をなくした。然し乍ら兩者に就いての感興は一方銅鐸問題の解明上から其の度を強め、他方内藤教授の懇懇を受けて故人の遺業を嗣ぐの點から兩三年前より資料の蒐集に着手して、昨今やうやく其の整理を終へ、此の間から幾つかの歸結を得るに至つた。即ちこゝに私の試みた考古學上からの調査研究の過程と、其の歸結の主要なる四五の點の梗概を録して、これを一の憶説として學界に提出して、先覺の叱正を受けることにしたものが此の小編である。其の詳細に至つては更に考察を重ね、資料編と共に他日公

刊したい希望を持つてゐる。

〔註〕

(1) 男爵神田孝平氏の此の種遺品に関する研究は「古銅劍の記」を題して、人類學會報告第三號(明治十九年四月)に載せられてゐる。これは蓋し銅鉞銅劍に関する綜括的記述の最初のものであらう。

(2) 考古學會雜誌第一卷第八號所載(明治三十年八月)「銅劍に関する考説及び其材料の増加」参照。若林氏は其の後もなほ時々増補の文を書かれた。

(3) 八木辨三郎氏の研究は東京人類學會雜誌第百七十三號以下(明治三十三年八月)に連載された「九州地方遺蹟調査報告」中載する處の「銅劍銅鉞及鑿型」が其の一であり、また其著「考古便覽」中に「銅劍銅鉞考」を收めて比較的詳細な記述がある。

(4) 考古學雜誌第六卷第十一號から第七卷第五號(大正五年七月—同六年一月)に互つて連載された「銅鉞銅劍考」(未完)が氏の研究の前半を傳へたものである。高橋氏は近く此の續稿を草して其の研究を完成せらるる豫定だと聞く。

(5) 中山醫學博士の銅劍銅鉞類に関する調査研究は考古學雜誌第七卷第七號(大正六年三月)所載の「銅鉞銅劍の新資料」から始まつて、爾來九州北部に於ける先史原史兩時代中間期間の遺物に就て(同誌第七卷第十號—第八卷第三號)で、彌生式土器の類と關聯して遺物の性質を考へ、「銅鉞銅劍竝に石劍發見地の遺物」(同上追加(同誌第八卷第八號—同第十一號)の論文では、更にその考察を進めて、後述故富岡氏の「古鏡の研究」に示されたと同じ論據を辿つて伴出遺物から年代の推定をも試みられてゐる。此の外關係の論著が多い。

中で大正九年に發表の「大甕の發見せる古代の遺蹟」(同誌第十一卷第一號—第四號)の如きは其の遺物と特殊の關係にある遺蹟の總括的研究として、最も注目すべきものゝ一である。

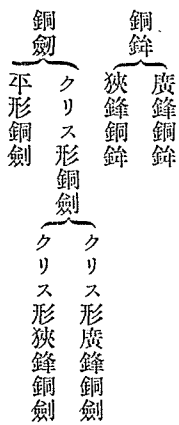
(6)富岡氏の銅劍銅鉞ミ伴出する鏡の考説は「考古學雜誌」第八卷第九號に載せられ(同氏遺著「古鏡の研究」にも收む)である。なほ故人が須玖の發掘を企圖された事情に就いては「古鏡の研究」に附載の拙稿(富岡先生)の古鏡研究に就いてに記した。

二

考古學上から此の遺物を研究するには其の形式の分類から出發せなければならぬこと今更言を須たない。此の點に於いて、銅劍と銅鉞との區別及び其の現存の諸形式を舉げてこれに型式學上の考察を加へて相對的年代を明にし、様式の由來に及ぶ事はまさに研究の第一歩である。高橋健自氏の「銅鉞銅劍考」¹⁾は此の分類に着目して優れた見解を示してゐらるゝ事に於いて特記すべく、今や氏の分類と其の名稱とは學界に多く行はるゝの状態にある。依つて次に先づこれを紹介して、型式の相對的年代論に入ることにする。

一體此の種の銅劍銅鉞は古くから俗に筑紫鉞なる名稱を以て呼ばれたもので、これは其の主要な發見地が筑紫であつたことに基く便宜の名稱ではあるが、從來は學界にも通用したものであつた。然し此の

如きは型式の詳細な研究には遺憾の點が多いと云ふので、漸く兩者の區分をする學者が生じ高橋氏に至つては最も明瞭にこれを區別して袋穂の存する類を鉞と云ひ、莖のあるものを劍と呼び、更に前者を大別して、穂部に於いて鋒の幅が其の中央の幅よりも廣きものと、本より鋒に至るに従つて次第に狭くなるものとの兩種の存することを注意して、これを廣鋒銅鉞、狹鋒銅鉞と命名し、また銅劍の方はこれを四大別して、其の一の莖短く、身に對して斜角をした特別の關があり、身の兩面中央の背に各一條の樋を有して、此の樋の關に接する處に小孔のある型式は南洋馬來族のクスリと呼ぶ短劍に似てゐると云ふのでこれをクスリ形銅劍と呼び、更に内に廣鋒と狹鋒との二小類を數へ、第二は身は廣鋒銅鉞に似た形ひはあるが、莖が短くて形式化し、製作が扁平な薄板の如くである處からこれを平形銅劍と呼び、三は前二者に比して身の幅著しく狭く、厚さ大に、莖は他の種の如く短いけれども割合に太い。高橋氏はこれを細形銅劍と名付けられた。第四種は普通の古墳發見の鐵劍の形の小さなもので鐵劍形小銅劍と稱する。氏の此の分類を表示すると次の如くである。

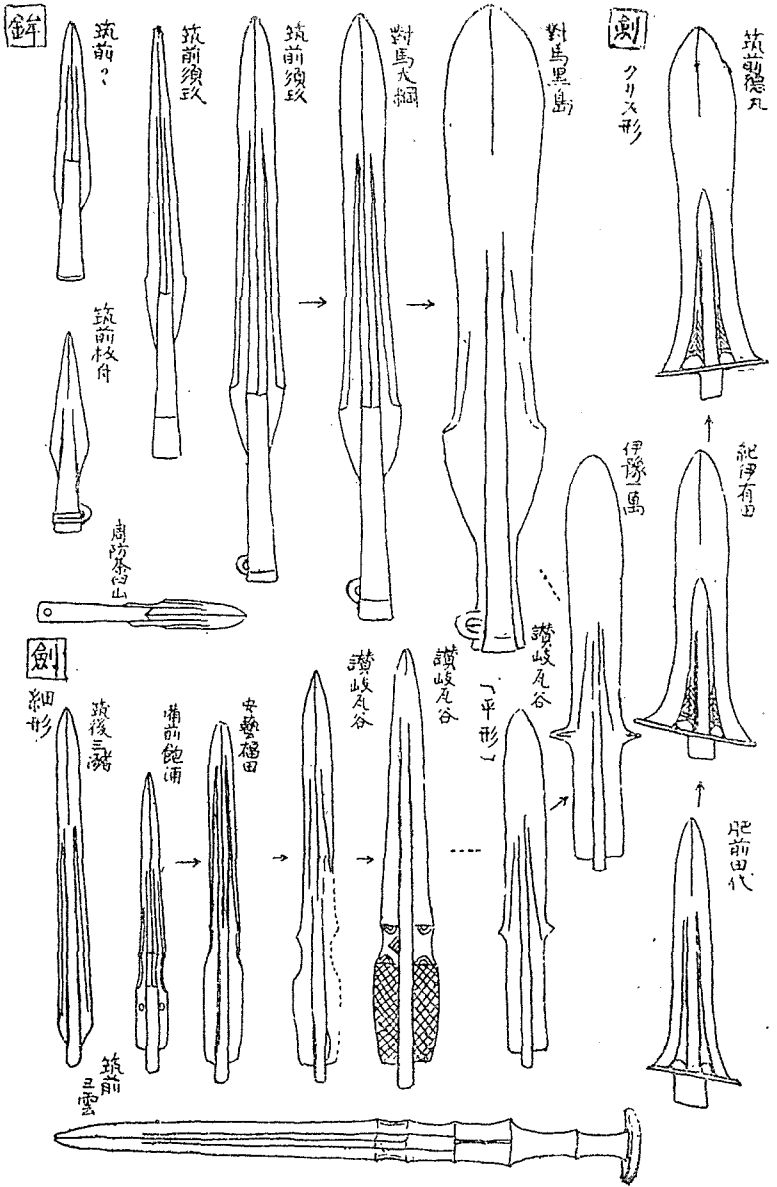


細形銅劍

鐵劍形小銅劍

銅鉾銅劍の此の形式分類と其の名稱とは大體に於いて實際に適合したもので、我が國各地發見の多くの遺品は大抵此の二種六類に總括される様であるが、實際に就いて見ると中間型式があつたり、また其の何れにも屬せない式等²⁾が見當つて多少の修補を加ふる要がある様に見ゆる。而して其の六類の中の鐵劍形小銅劍の如きは從來の發見例が僅に一ヶ處にとゞまり、且つ特殊のものであるから、この如きは寧ろ大きい區別から除外した方が穩當であらう。此の類を強て數へるなれば、河内國南河内郡國分發見の小銅刀³⁾なども同じく擧げなければならぬ。かくては複雑を加ふるのみである。高橋氏も既に其の特殊なるを認容してゐらるゝ。

さて大體の名稱はこの分類名稱に依據するとして、さて一々實物に就いて形式の細部を比較考査すると各類中また種々の段階を占めた形のある事が認められて、形式の變化及び系統の考察上、單なる分類よりも更に詳細な集成圖の必要が感せられる。私の試みた集成圖は近く別に發表の機會があるから、今まことにこれを録することを省略するが、本編に必要な主要の部分だけを示すと大體第一圖の如くである。此の結果に基くと銅鉾銅劍の類は其の性質上廣鋒銅鉾に數種の別を認め、クリス形銅劍は狹鋒廣鋒の兩者を合して一系統に並列すべく、別に銅鉾の一異式として特殊形の周防茶臼山の出土品を擧ぐべき



第一圖 本邦出土銅劍形狀圖

である。而して各形式の配列に就いては銚では狭鋒を先にし、また劍では細形を第一に置いて、これに平形銅劍を添へ、別にクリス形品を置いた。これは次に述べる個々の型式上の研究と系統上の見地からの歸嚮を示すものである。

〔註〕 (1)「銅銚銅劍考」(一)(考古學雜誌第六卷第十一號)の分類の條。

(2) 其の最も著しい例には周防國吉敷郡山口町近在の茶臼山古墳の封土中から發見された短かい銅銚の如きがある。これは狭鋒の一種に總括し得るにしても、それは形式上から別の系統を引いたさせなければならぬものである。

(3) 此の小銅刀今ま京都帝國大學文學部に所藏してゐる。これの出た國分の古墳に就いては拙稿「河内國分松岳山船氏墳墓の調査報告」(歴史地理第二十八卷第六號)に記述して置いた。

三

銅劍、銅銚に關する以上の集成圖に於いて先づ氣付くのは、それに種々の型があるに不均、何れもが形として既に一程度の發達を遂げた類のみの多きを占めた事實これである。此の事は一方に於いて銅劍銅銚なるものが、我が上代に於て文化發達の過程上、利器の一として自發的に生じたものでない事を最も雄辯に物語ると共に、今ま直接の問題である各型式の相對的年代の推定や、系統の由來を考へるに

重大な示陵を興ふるものに外ならない。此示陵とは既にそれが日本で發生した形でない以上、何れかの高い文化國の所産に負ふたものであることが明白であり、従つて様式由來の調査と表裏して、先進文化國に古く存する實用上の利器の類が初に來て、これを模したものが自然形式化すると云ふ論理上の前提を認容することは是れである。今ま此の前提から出發して而も形式そのものゝ示す處に則して上に擧げた諸形式の新古を考へて見たい。

銅鉞の系統列で注意に値するのは、其の所謂狹鋒の類は鋒の鋭く、袋また實用的であるを常とするが廣鋒の式にあつては形の中型に當る遺品の中には前者に近いものがあるが、漸次幅の大きさを増すに至つて、其の鋒部が幅厚く、袋は型式化して多くは中實となり、形も大いさを加へ異様化して寧ろ實用より遠ざかつたものとなつてゐることが著しい特徴である。兩者の相對的年代如何に就いては右の型式から何人も狹鋒が實用的の遺品の初に來り、廣鋒の類が後に置かるべきことを認めるであらうし、更にこれを立證する有力なる根據は、狹鋒銅鉞の類が當代我が文化の母國であつた支那の出土品に其の例があり¹⁾、また支那と日本との間に立つ朝鮮の古代に存在すること²⁾、大形の廣鋒が我が九州北部の筑前で鑄造された事を明示する鑄型の發見せられて居ることである。鉞の原型の基く處支那にあることは右の事實から容易に推されると同時に右の形式系統論にも重要な據所となるべきである。但しこゝに問題として殘るのは狹鋒銅鉞が支那から傳へられ、また廣鋒の中間型から漸次廣鋒の大なる類が本邦で發生したとする

形式序列が認めらるゝとして、さて果して後者の廣鋒鉞の中間型が狭鋒から系統を引く同一群とすべきや否やの點である。兩者を一系統に見ることは考察を簡明にする上からは望ましい事であり、且つ後半の廣鋒の幅の増大から推すとそれは充分認容すべき可能性のあることではあるが、現存の資料からすると狭鋒と所謂廣鋒中間型との間には形式推移上可なりの隔りがある上に、鋒の廣いと云ふ事は鉞として一の著しい特色をなすことは西洋の青銅劍に對照しても明である。彼のクリートやスペーインに狭鋒の劍と共に此の類があることから推すと、この鋒の廣くなつた事を以て一概に我が國で生じた異形化とのみ解し去ることは或は早計ではないかとも思ふ。實物に就いて見ても、上述の如く廣鋒の鉞の中間型には筑前須玖發見品(今ま朝鮮總督府囑托大原利武氏藏のもの)其他の様な銳利精巧な實用品があつて後段述ふる支那製と本邦鑄造品の比較から、其の前者なるを考へしむる遺品か少くない。然し此の類の支那發見品としては大英博物館に藏する一遺品が Petrie 教授の "Tools & Weapons" Pl. XXXVIII に載せられてゐる外、多く傳ふる處なく、而もそれが疑を挿むべき餘地あるものであるから、廣鋒中間型の鉞が狭鋒と別系統なりと見る説の可能を認めるとしても、今は宜しく斷定は避けて考慮の餘地を存すべきものであらう。

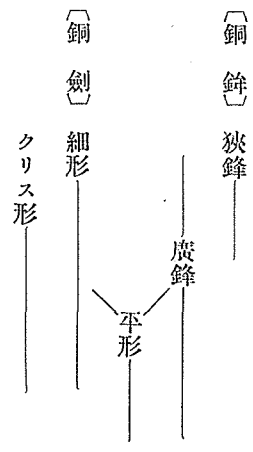
次に銅劍の類では細形劍に水銀銅の頗る精良な式が多く、何れも鋒が鋭くて、實用に供せられたるべきこと圖示の備前飽浦出土の如きがあるし、此の式は支那内地より發見された精良品が今ま東京九段の

游就館に出陳されて居り、また朝鮮からも其の鋭利なる遺品を發見するに對して、我が内地からは斯くの如き精品と共に例へば讚岐善通寺瓦谷出土の様な形の上では相類してゐるが、鋒が丸味を帯びて來て中に軟かな文様を加へられたものを見る。劍が武器としての實用品である以上前者が原形で、それが漸次形式化して後に數へた如き形式を生じたとする相對的年代觀は誤りないであらう。所謂平形銅劍は從來の發見品が殆んどすべて一樣の形式であり、高橋先生も既に説いてゐらるゝ様に大體は細形劍の體様であるが、其の上半の廣く且つ扁平となつた處は廣鋒銅鉞の上部に髣髴たるものがある。従つて其の形は一個の獨立したものとすより右の細形劍と銅鉞との折衷した形と解するのが穩當である。此の類が九州に見ることなく、特に四國と中國との一部に發見される分布上の特殊な事實も自ら上の形式系統論の至當なるを示してゐる。この事はなほ後に説かう。

最後にクリス形銅劍に至つては南洋馬來族のクリスがそれに似てゐると云ふ外同一の遺品を他に見ないから、其の形式が鋒の狭いものから廣いものに配列した相對的年代が正しいか、果たこれの反對が眞であるか今ま俄かに定め難いが、廣鋒銅鉞の場合から推すと前者の序列がより可能性を持つものである。鋒の鋭利さの程度や、また後段述ぶるクリス形劍の様式の由來が認めらるゝに於いては、此の形式の先後の論は更に確かさを増すことになる。

以上述べた各形式の相對的年代觀にして大なる誤りが無いとすれば高橋氏の擧げられた我が國の銅劍

銅銚の七類は、これを綜括して、銅銚の二つの流れと、細形銅劍、クリス形銅劍の二系統になつて、其の間に次の如き關係が認めらるゝ事になる。即ち、



是れである。此の四者は前二類が或は系統の關係が成立する可能性のある外、各の間にこれ以上の連絡を認め難く、皆特自の様式由來を持つてゐる様である。こゝに於いて順序上其の各様式の由來を考ふべきことゝなつた。

〔註〕 (1) 今ま京都帝國大學に藏する支那將來の狹鋒銅銚の如きは其の著しい一例で、其の形式は須玖出土のそれと殆んど相違がない。支那出土の狹鋒銚の圖録に見ゆるものゝ多いことはこゝに一々擧ぐるまでもなからう。

(2) 拙稿「南鮮發見の銅劍銅銚」(人類學雜誌第二十七卷第一—第三號所載)参照。其の後の調査に依るゝ右に擧げた外同種の銚は平安南道大同江面からも出土してゐる。

(3) 多賀宗之氏の藏品で、長さ約一尺一寸あり、漆黒色を呈した精品である。

(4) 上引「南鮮發見の銅劍銅鉞」に載せた全羅北道全州草浦面出土品の如きは其の著しい例で、今ま慶州の警察署に保管中の入室里發見の一口また同じ類に數へ得る。

(5) 上引高橋氏「銅鉞銅劍考」

四

様式の由來の考察に就いて、上に擧げた四者中、其の狹鋒銅鉞と細形銅劍とが當時の先進文化國なる支那に其の類品があつて、それが共に上述の型式系統中の初に當るものであることを前項注記したから、我が國の兩者がそれに基づくことは改めて説くを要せないであらう。従つてこゝに主として問題となるのは廣鋒の中間型とクリス型との兩者となる次第であるが、前者は既にこれまた説き及びやはり支那にこれを求める可能性が多いことを見た。さればクリス形銅劍の類が今ま専ら考察さるべく遺つてゐる譯である。

此の形式の劍はこれと全く一致する遺品はないが、其の名稱の示す如く、南洋のクリス形劍に似た處から、系統をこれに求むるの説は從來學者の説いた處であつて、¹⁾今まも兩者の關係の存在を否定せなければならぬ様な證佐がない。然し乍ら高橋先生は其の「銅鉞銅劍考」に於いて、一方如上の關係を認め乍ら、この様式の起源を支那の戈にありとする新説を發表し、兩者の形の類似と才は句兵に屬し鋒に直角に

近き鈍角の關に添ふて柄を附するもの、我がクリス形銅劍また同じ風に用ひられたことの實證を肥前國田代村出土の遺品から見出して、兩者の系統關係を推されたのは敬聽すべき所說である。²⁾元來支那の戈が眞直に柄に附いたものでなく、それと直角に近く鎌の様に鉤する目的で作られた武器であることは、早く宋代に黃伯思が考へ及んで、其の「東觀餘論」の銅戈辨中に、周禮の考工記を引いてこれに關する鄭玄の註の誤りを訂さんとしてゐるが、清朝に至つては程瑤田が其の名著「通藝錄」に冶氏爲戈戟考なる一項を收めて、これを詳説し、阮元、孫詒讓等の經學史學者また皆同一問題を論議して研究頗る詳密の域に達して居ることである。これを他の方面から見ても狹鋒銅劍の或者と戈との類似は、彼の扁鐘と我が銅鐸との近似よりも更に著しいものがあるから、高橋氏の新説は充分肯定さるゝものと思ふ。而して氏が南洋のクリスを以て我が銅劍と根源を一にしたもの即ち支那の戈から發した同じ文化の流派の所産であるとする見解は、我が國に多い細形劍と同じものが、西伯利亞のニコリスク邊から發見せられてゐて、³⁾同じ支那から四方に流れた文化の影響の及べるを思はしむると對照して、興味深いものと云はねばならない。尤も高橋氏の説は支那の戈が武器として極度に發達した形式であるから、これよりクリス形劍の様な、胡部のない形を導くことの難いのを考へられぬではないが、我がクリス形劍が武器のみでないこと後述の如しとすれば胡部の退化することは必ずしもあり得ないことでもなからう。高橋氏の新説はクリス形南方系統説よりも確かに有力な説で、私は今ま此の様式の由來説に従ふ者である。

此のクリス形劍が戈の系統に屬するものであるとの説が成立することになる。上に假りに狹鋒のそれが廣鋒よりも形式上古いと定めた相對的年代觀が、前者が後者よりも原型である戈に近いことから證明さるゝ事となる譯である。序乍ら廣鋒の鑄型の我が北九州から出土することも此の場合附記すべきであらう。

我が銅鉞銅劍の四形式が以上の記述から其の基く處何れも支那にありとの歸結に達し且つまた各の様式の先後を推定したことから、次に各の形式が互に如何なる關係にあり、其の實年代如何を考定すべき研究に入る順序に達するが、これに先立つて前項の記述に關連して、是等の遺品中に於ける様式の依つて起つた支那渡來品と我が國にて作られた類との間に區別の認めらるゝや否やを今一應檢することゝ、各の形式に依る遺品の分布を調査して、其の示す事實が如上の歸結に對して如何なる位置を占むるかを知らぬの二事は、共に上の形式論の記述を全からしむると共に、他方後段の論述にても頗る好都合である。従つて或部分には多少の重複があつて繁雜を加ふるの懸念はあるが、少しく論ずることにした。

既に説いた如く我が銅劍銅鉞の基く處は當代の文化國たる支那であることを認めるならば、是れが行はれ初めたのは固より支那製品の渡來であり、同國文化所産の輸入であること云ふを要せないし、それが現今の我が出土品に存することも彼地の出土品と同一式の狹鋒銅鉞や細形劍が北九州から發見せられ

てゐる事實に依つて何人もこれを認むることに異議はあるまい。然し乍ら此の事實と同時に注意すべきは我が國出土遺品のすべてが支那舶載品ではないことで、それは北九州特に筑前の各地で銚や、劍の或種の鑄型の發見せられて、同地で製作の行はれた事がこれを明示してゐるからである。序に附記するが、此の種鎔范の今日學界に知られたものは、

廣鋒銅銚鑄型

(一) 筑前國筑紫郡春日村大字須玖 四個

(二) 同 國筑紫郡日佐村大字井尻 一雙

(三) 同 國筑紫郡八幡村大字高宮高宮神社藏(發見地の局部不詳) 殘缺四個

(四) 同 國絲島郡怡土村大字三雲字川端 一個

クリス形(廣鋒)銅劍鑄型

(五) 筑前國遠賀郡岡縣村大字吉木 二個

(六) 筑前國絲島郡怡土村大字三雲字ヤリミゾ附近 一個

(七) 同 國筑紫郡八幡村大字高宮高宮神社藏(發見地の局部不詳) 一個

異形銅劍鑄型

(八) 筑前國筑紫郡春日村大字須玖字岡本 殘缺數個

で、此の外形式は不詳であるが筑前の太宰府の附近からも鎔範の出た事が「筑後將士軍談」に見ゆるし、

近頃上に擧げた三雲から更に出土したと云ふ話を中山醫學博士から聞いた。なほ序に附記するが、朝鮮では江原道の杆城から一種の銅劍の鎔範の殘缺が発見されて今ま總督府の博物館に藏してゐる。

さて、以上の例を見ると形式から云へば廣鋒銅劍とクリス形銅劍の鋒の廣いものが主で、これに一種特別な、遺品には未だ例のない劍の型一である。従つて此の二類の或者は明に我國土で製作されたものゝあるのを疑はしい。

一方に支那渡來品があり、他方に我が國土の鑄造品と認むべき者があること此の如しとせば、其の兩者の代表的遺品の間に若し著しい相違がありとすれば、それはやがて斯くの如く明瞭でない諸形式に就いても製作の國土を推すの基準となし得べきであり、また既に擧げ來つた一の高い文化國の所産が幼稚な國土に傳へられそれを模倣する際生ずる否み難い内容上の相違を如實に徴し得るわけにもなる。私はいま對照を明確にする爲に、南朝鮮發見の狹鋒銅鉞と鎔範にあると同じ型の對馬發見の廣鋒銅鉞を以てし、前者の傍證として細形銅劍の例を加へた。(第二圖參照)而して其の結果は云ふまでもなく兩者の間に著しい相違が認められる。第一は支那製品は質が武器に適合し若しくばそれ以上の錫を含有した銅質であるに對して、本邦鑄造品は質の粗惡の爲め現在では多く鏽化し去つたものであること、第二は前者が製作精巧、銳利なるに對して、後者が形すべて丸味を帯び且つ鈍であること、更に第三に前者の器形の各部が各實用上の意味を表はしてゐるのに反して、後者が形式化し終つて實用でない部分を見る事等

を主とする。それは確かに認めらるゝ事實である。此の著しい相違が兩者にあるとすれば、現在では支

圖 二 第

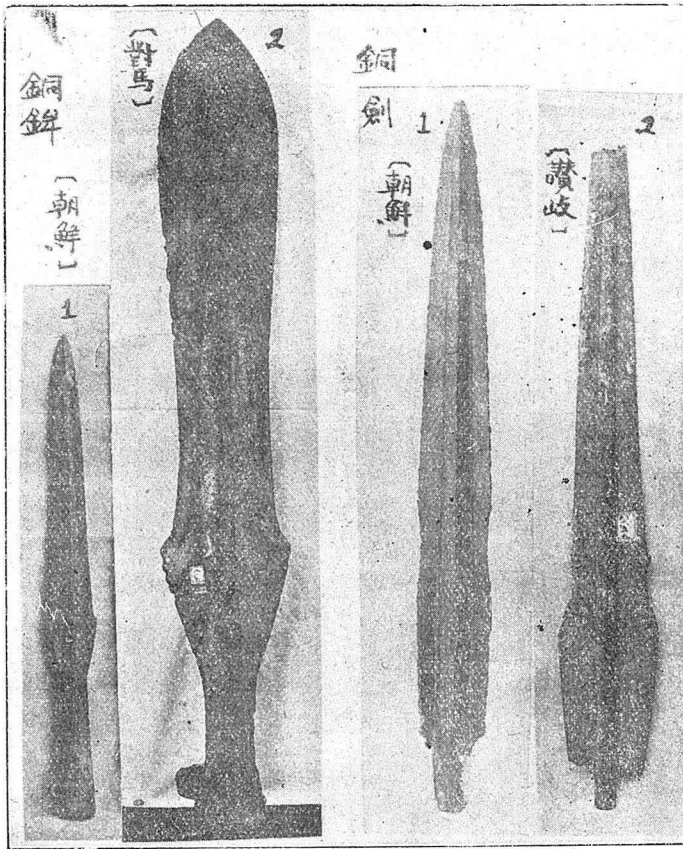


圖 較 比 劍 銅 鉞 銅

中型には支那よりの舶載と思はるゝもの多く、クリス形劍及び平型銅劍は殆んど全部我が國にて成つた

那になほ例を見ない廣鋒の中間型や、クリス形劍の狭鋒さては平形等の示す特色を考査して其の鑄造の國土を何れにするのをより妥當とするかを推定する基準たり得る。かくて此の兩者の特質に基き我が國土出土の銅鉞銅劍類を其の製作地から二大別するの曙光を得て、實地にこれを試みつゝあるが、其の結果、廣鋒の

もの、細形劍には兩者の存することが認めらるゝ。但し此の區分に當り遺憾なのは其の特徴として數へた銅質が共に外見上からの素人觀で、現時の學界では未だ銅劍銅銼各類の化學成分の調査がない事であるし、また輓近の調査の結果に依れば銅銼劍の類が朝鮮から發見され、上述の如く鎔范も出土してゐるから、當然この國土をも考慮の内に加へなければならぬが、なほ資料の不充分から單に同一文化圏として取扱ふ外なかつた點もあつた。前者は近重博士の厚意に依つて其の究明を待つ外なく、後者は今ま一層その資料の蒐集につとむべく、如上の推定は兩者が明となつた曉にはもとより補正さるべきを自覺してゐる。

〔註〕(1) 故神田孝平男及び坪井理學博士が其の有力なる唱導者である。

(2) 高橋氏「銅銼劍考」(前出)八、様式の由來の條參照。

(3) 此の細形銅劍は鳥居博士が大正八年西伯利亞調査の際實見せられたもので、長さ八寸餘の精巧品で、關に近く二孔を穿つてゐる。同時の出土品に徑五寸の蒲銼形縁多鈕ミ見ゆる鏡の破片があつて注意を惹く。同博士は其の公表に先立ち、特に私に此の貴重な資料の使用を許されたに就いては深く感謝する次第である。

(4) 此の表は高橋氏の論文に基き其の後の資料を加へたものである。

(5) 銅劍銅銼類の化學成分の調査の從來學界に發表せられたのは、東京人類學會雜誌第百七十七號所載佐藤傳藏氏の筑前國鞍手郡金丸村出土のクリス形廣銼銅劍の成蹟ミ、濱田博士が「考古學雜誌」八ノ六で發表せら

れた近重博士分析の筑前國筑紫郡安德村大字原田出土の廣鋒銅銼との二者のみで、共に吾人の本邦で作られたと見るべきものであるから、其諸形式に互る成分を彼地から傳へられたと認むべきものが金質上如何なる相違あるかは今後の調査に待たなければならぬ。今まこゝに如上二者の成分を擧げて置く。

	クリス形銅劍	廣鋒銅銼
銅	八三・二二五	七六・六〇
錫	八・九二三	一四・一二
鉛	七・八三〇	一・三二
銀	痕跡	—
アンチモン	—	四・九三
鐵	—	〇・〇九
ニツケル	—	三・九三

〔以下嗣出〕

〔附記〕

本稿は昨年七・八月の交に草したものであるが、未だ發表せない中に高橋先生は九月から「考古學雜誌」に其の「銅銼銅劍考」の續稿を掲載され出した。非常に有益な研究で裨益を受ける處が多い。従つて本稿の如きは其の完結を待つて書き改めるべきものであるかも知れないが、岩橋氏のすゝめに従つて今ま二三字何の訂正を加へたのみで暫く舊稿のまゝ本誌の餘白を借りることにした。(十月十五日記)